

## 公共施設FM研究部会

# 「個別計画」策定& 「管理計画」改訂から 公共FM実践へ

部会長 **高橋 康夫**

たかはしやすお

公益財団法人群馬県建設技術センター  
FM室長



## はじめに

総務省が全国の自治体等へ策定を要請した「公共施設等総合管理計画」(以下「管理計画」という)に基づき、2020年度末までに多くの自治体等で「個別施設計画」(以下「個別計画」という)が策定されましたが、遅々として進まない自治体等も見受けられる状況で、「管理計画」の改訂も2021年度末までに行うように促されました。

そのような中で、今後は、計画倒れにならないように、公共FMを実践モードで展開していかななくてはなりません。

## 「個別計画」の策定内容

「個別計画」は、各インフラの管理者が、施設の特性や維持管理・更新等に関わる取り組み状況を踏まえつつ、定期点検サイクル等を考慮した中で、計画期間を設定し、劣化等を踏まえ適宜計画を更新し、個別施設の状態のほか、施設の役割、機能、利用状況、重要性等を勘案し、優先順位の考え方や対策費用を明確化することとされていました。

## 「個別計画」策定の課題

多くの自治体で、「個別計画」の策定が進まない理由として、人手や予算不足・全庁的な検討不足や施設統廃合の検討中等があげられているところですが、施設等の再配置計画では、合意形成の難しさが見受けられます。

## 「管理計画」の改訂

「管理計画」改訂の背景には、人口減少の急速化、公共施設等の老朽化の進行、財政の硬直化があげられます。

策定された計画の多くに、現実を踏まえ、施設総量削減目標の数値が無いものや財政の数字合わせに終始しているものが見受けられるとともに、国からの支援が限界にきていることが改訂の理由となっているものと思われます。

## 「公共FM」と「SDGs」

「SDGs」は、持続可能な世界を実現するためのものであり、「公共FM」の目標の一つである人口減少や地域経済縮小の克服のために、まち・ひと・しごとの創生確立の一助とし、住民が安心して暮らせる、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現させていく指標となります。

## まとめ

これまで、「管理計画」の策定から「個別計画」策定へのつながりに関して、官民産学で考察してきましたが、策定された「個別計画」と改訂が進められた「管理計画」の両輪が実践的な計画となるように「SDGs」を取り込みながら、公共FMを推進していくことが必要です。◀